

相談



■料金や申込方法の記載のないものは無料または申込不要です。

☎ 電話

FAX ファクス

✉ 電子メール

HP ホームページ

☑ 申込先

📞 問い合わせ先

内容	日時	場所	申込・問い合わせ先
弁護士相談【要予約】 (法律相談全般) ※受付は2月17日(水)から。 ※相談時間は15分。	① 3月7日(月)13:00~15:00	尾道市役所	秘書広報課 ☎0848-38-9395
	② 3月18日(金)13:00~15:00	尾道市役所	
	3月2日(水)13:00~16:00	向島支所	
	3月4日(金)13:00~16:00	御調支所	
司法書士相談【要予約】 (土地・建物の登記ほか) ※相談時間は30分。	3月8日(火)13:00~16:00	向島支所	
	3月16日(水)13:00~16:00	因島総合支所	
	3月17日(木)13:00~16:00	御調支所	
	3月22日(火)13:00~16:00	尾道市役所	
行政相談 (国等に対する意見ほか。行政相談委員が対応)	3月3日(木)13:00~16:00	因島総合支所	
	3月11日(金)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	3月14日(月)13:00~16:00	尾道市役所/向島支所	
弁護士法律相談【要予約】 ※利用には収入などの条件あり。 ※相談日の1週間前の10:00から予約受付。	3月9日(水)10:00~16:00	広島地方裁判所 尾道支部内	広島弁護士会尾道地区会 ☎0848-22-4237
	3月23日(水)10:00~16:00	(新浜一丁目)	
東部地域県民相談室 (離婚・相続・借金・近隣トラブルほか)	月曜 9:15~12:00 13:00~16:00(祝日を除く)	広島県尾道庁舎1階 (古浜町)	東部地域県民相談室尾道支所 ☎0848-25-2011(※1)
行政書士無料相談会 (相続・遺言・農地法その他許認可手続きほか)※相談時間は30分。	3月26日(土)13:00~16:00	総合福祉センター	広島県行政書士会尾道支部 ☎0848-29-6514
人権相談 (差別や近隣とのめんどなどの人権問題ほか。人権擁護委員が対応)	3月9日(水)13:00~16:00	因島総合支所	広島法務局尾道支局 ☎0848-23-2883
	3月22日(火)13:00~16:00	瀬戸田支所	
	3月28日(月)13:00~16:00	尾道市役所	
青少年相談室 ※来所・訪問相談可。 (子どもの非行・学業・感情・家庭・いじめ)	月~金曜(祝日を除く) 9:00~15:30	青少年センター (旧筒湯小学校内)	青少年センター ☎0848-37-9459
年金相談(公的年金制度全般)【要予約】 ※予約締切時間は、希望日の2日前(土・日・祝日を除く)の12:00まで。	火・水・木曜 10:00~15:30	公会堂別館(※2)	三原年金事務所 ☎0848-63-4111
	月曜 10:00~15:30	因島総合支所	
	金曜 10:00~15:30	向島支所	
創業・経営革新についての相談	月~金曜(祝日を除く)8:30~17:00	中小企業支援センター (尾道商工会議所内)	尾道地域中小企業支援センター ☎0848-22-2165
消費生活相談(電話相談可)	9:00~12:00、13:00~17:00 (土・日・祝日を除く)		尾道市消費生活センター ☎0848-37-4848
一日若者しごと館【要予約】 (就職等に悩みを持つ若者向け相談。職業適性診断など)	2月18日(木)、3月3日(木)・17日(木)	市役所分庁舎	商工課 ☎0848-38-9183
	12:30~16:30		
尾道しごと館(夜間相談)【要予約】 (就職・転職等に悩みを持つ人の相談。職業適性診断など)	2月18日(木)、3月3日(木)・17日(木)18:00~19:50	因島総合支所	因島しまおこし課☎0845-26-6212
	2月16日(火)、3月15日(火)16:30~19:20		
因島一日職業相談会	2月17日(水)、3月16日(水)10:00~15:00		ハローワーク尾道 ☎0848-23-8609
就職支援セミナー (応募書類作成・面接対策・実践コースなど)	月3回(お問い合わせください。) 月1回(お問い合わせください。)	ハローワーク尾道 因島市民会館	

※1 東部地域県民相談室については、月曜以外の平日は広島県生活センター(☎082-223-8811)でも相談できます。

※2 2月11日(木)は祝日のため、開催しません。

◆総合福祉センターにおいても、各種相談を行っています。☎社会福祉協議会(☎0848-22-8385)

消費生活 相談 ファイル

～クリーニングのトラブル～

＜相談内容＞

子供の制服や喪服などをクリーニングに出した。4カ月後に商品を受け取りに行ったが、もう返却したと言われた。預り証を紛失してしまっていたので、受け取っていないと主張する自信がなく、家に帰って探してみたが、商品がなかった。仕方なく子供の制服を新しく購入した。その後、クリーニング店から商品が出てきたという連絡があり、預けた商品だったので、店に確認ミスの理由を尋ねたが、はっきりした理由は言わなかった。制服の代金だけでもクリーニング店に請求はできないだろうか。(40歳代、女性)

＜アドバイス＞

この相談者には、「店のミスで制服を購入することになったのであるから、補償請求はできると考えられるので、店に請求してみたらどうか」と話しました。ただし、全額請求できるかどうかについては、一度、無料法律相談で弁護士に相談するよう勧めました。クリーニングに関しては、シミ・変色・紛失等の相談が多く寄

せられています。クリーニングトラブルは複数の要素が重なって発生することが多く、原因や責任の特定が困難です。クリーニングに出すとき、受け取る際には、必ず衣類の状態を店側と一緒に確認しましょう。また、預り証は大切に保管し、クリーニングが終わったら、なるべく早く引き取りましょう。クリーニング業界では、トラブル解決のために、「クリーニング事故賠償基準」を作成していますが、この基準はSマークやLDマークのある店舗にのみ適用されます。独自の基準を設けている店もあるので、利用する店舗のルールを確認することも大切です。困ったときは、消費生活センター等に相談してください。

■消費生活に関するトラブル等について、気軽にご相談ください

☎尾道市消費生活センター

(市役所分庁舎2階 商工課内 ☎0848-37-4848)

司法書士による島しょ部一斉法律相談会

日時 2月27日(土) 10:00～16:00(予約可)

場所 因島市民会館、瀬戸田公民館

内容 相続、遺言、成年後見、交通事故、登記、借金のお悩みなど

※電話相談[☎0120-811-851(2/27(土)10:00～16:00のみ)]もあります。

☎日本司法書士会連合会中国ブロック会事務局 (☎082-221-5345)



今月の納税等

納期限= 2/29(月)

国民健康保険料
介護保険料
後期高齢者医療保険料

市内の交通事故(1月28日現在)			
平成28年広島県交通安全年間スローガン こんばんは 早めのライトでごあいさつ			
	件数	死者	負傷者
平成28年	25	0	28
昨年	31	3	35

住民基本台帳人口[1月28日現在]

世帯 64,781世帯

人口 142,341人(男68,360人、女73,981人)

※詳しくは、市ホームページに掲載しています。

尾道市役所	0848-38-9111	浦崎支所	0848-73-2001
因島総合支所	0845-22-1311	消防局	0848-55-0119
御調支所	0848-76-2111	水道局	0848-37-8700
向島支所	0848-44-0110	尾道市立市民病院	0848-47-1155
瀬戸田支所	0845-27-2211	公立みつぎ総合病院	0848-76-1111
百島支所	0848-73-2701		

代表電話

このコーナーでは、地域のために一歩を踏み出し、地域の特色を活かした活動をしている団体を紹介합니다。



子ども達の記憶に残る場所を作ろう 原田芸術文化交流館-やまそら-

•きっかけは？

原田中学校が平成26年3月での閉校が決まったことがきっかけです。

原田町は市街地から離れた山あいにあります。子どもが減り高齢化が進む中、中学校がなくなってしまうとますますにぎわいが無くなる、と危機感を募らせていました。

そんな中、原田町歴史・文化同好会から、地元出身の陶芸家、矢形勇さんの作品を展示するスペースとして使いたいと希望があり、地域での活用についての話し合いが始まりました。その結果、多世代や地域内外の交流の拠点として活用するため、教育委員会から原田地区社会福祉協議会が借り受け、活用委員会を作って地域で自主運営していくことになりました。

•どんなことをしていますか？

運営を継続するため、地域で話し合い、アイデアを出し合いました。その中で、手作り雑貨のインターネット販売を手掛けている若いお母さんから、子どもと一緒に楽しめるお店を開きたいと手が挙がりました。すると、お茶を飲みながらくつろげる場所が必要だからカフェをやりましょう、それなら子どもが遊べるスペースを作りたい等、活用に向けた話が進み始めました。そして平成27年4月、原田芸術文化交流館としてオープンを迎えることができました。



現在、「矢形勇記念館」「原田町歴史資料室」「レンタルギャラリー」「キッズルーム」「はらっこ



のもり”」「Yama-soraPERCHCAFE」「ハンドメイドショップhonnori...」を、教室を改装してオープンしています。

また、毎月第3日曜は、地域の産直市や「もりの音楽会」を開催し、さまざまな音楽を楽しめる機会を提供したり、レンタルルームを有料で貸し出し、様々なカルチャー教室を開いています。

•よかったことは？

もりの音楽会の出演者にはお礼に、原田で採れた野菜や果物をお渡しして、出演者にも原田を知り、楽しんでもらえるよう工夫しています。

カフェでは町内で焙煎されたコーヒーや町内の農産物を使った手作りスイーツなど、原田にこだわっています。



11月には「やまそら灯りとマルシェ」として、産品市や夜のライトフェスティバルなどを開催し、地域内外から多くの方が原田を訪れてくださいました。また、おやじの料理教室を開催し、町内の名人にそば打ちやパン作りを教わりました。

地域のヒト、モノ、コト、原田にある多くの資源を活かすことができました。そして、なにより、これまで交わる機会の少なかった人や世代が意見を交わし共に動き出したこと、それが最大の成果だと思います。

•これから...

地域の方が活躍できる場所、子どもから大人まで多くの方が交流できる場所として、これからも継続していきます。

そして、原田で育つ子どもたちが「原田」を誇りとして、いつまでも記憶にとどめていくための場所でありたいと思っています。

原田の魅力をぜひ体験しに来てください。

☎事務局 (☎0848-51-6700)

地域の特色を活かした活動をしている人や団体をご存知の方は、情報をお寄せください。皆さんから寄せられた情報をもとに取材し、広報等で紹介していく予定です。☎政策企画課 (☎0848-38-9435) ✉kikaku@city.onomichi.hiroshima.jp